令和7年度(令和8年度採用予定)

豊橋市会計年度任用職員採用試験要項

【受付期間】

令和7年11月20日(木)午前8時30分から令和7年12月5日(金)午後5時00 分まで

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されると、一般職の公務員となり、服務規程(職務専念義務や守秘義務等)が適用されます。

2 応募資格、勤務条件等

学校看護師

1 区省股門	
人員	若干名
資格等	正看護師資格を有する方
業務内容	豊橋市立小中学校での医療的ケアが必要な児童生徒への自立に向けた生活支援
	・医療的ケアの実施(喀痰吸引、カニューレが外れた際の対応等)
	・呼吸管理(人工呼吸器による、もしくは横隔膜ペーシングによる)
	・医療的ケアに使用する保護者持ち込み備品、消耗品の管理
	・休暇取得時に派遣される看護師への指導、助言
	・対象生徒の体調管理と保護者との連絡(直接もしくは連絡帳にて)
	・宿泊を伴わない校外学習、部活動等への付添
	・宿泊を伴う野外活動、修学旅行、部活動等への付添
	・業務に関する研修・会議への参加
	・派遣先における児童生徒への応急処置業務等
	(必要に応じて養護教諭等の補助)
	・その他、勤務校における医療的ケアの実施に必要な業務
業務場所	医療的ケア児が在籍する豊橋市立小中学校
勤務時間	月~金 8:00~15:30または10:30~18:00
(休日)	※勤務時間はシフト制
	※学校の時間割、部活動時間帯等に応じて変更有
	※年間10日間程度土日勤務有(宿泊を伴う場合もあります)
報酬月額	217,202円
試験	12月中旬頃/面接、小論文

3 注意事項

【職種、応募条件について】

- 1 年齢要件はありません。
- 2 採用予定人員は、今後変わることがあります。

【勤務条件について】

- 1 報酬月額は社会情勢等により今後変更されることがあります。定期昇給制度はありません。
- 2 報酬月額の他に通勤手当に相当する費用弁償、期末・勤勉手当等が別途支給されます。
- 3 採用された場合は、愛知県都市職員共済組合の短期組合員となります。厚生年金保険、 雇用保険など社会保険にも別途加入します。また、年次有給休暇、夏季休暇等各種休暇 制度があります。
- 4 任用期間については令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間です。ただし、引き続き業務の必要性があり、かつ勤務状況が良好な場合に限り、1年単位で原則2回まで改めて任用する可能性があります。
- 5 任用前に2か月程度の研修期間有。その際生じる費用等は別途支給します。
- 6 学校関連行事により勤務場所・時間の変更の可能性があります。その際生じる費用等は 別途協議します。

【試験について】

1 試験日や試験会場、試験内容は受験者数等により変更することがあります。

次のいずれかに該当する方は採用されません

- ○地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方(以下はその内容です)
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・豊橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ○平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

日本国籍を有しない方について

就労可能な、適法である在留資格を有する方に限ります。

申込書類に虚偽の記載があった場合について

申込書類に虚偽の記載があった場合には、採用されない場合があります。

4 試験結果の情報提供について

個人情報の保護に関する法律に基づき、口頭で試験結果の情報を提供することができます。 電話等では情報提供できませんので、受験者本人がマイナンバーカードなど本人確認できる ものを持参し、直接市役所学校教育課へお越しください。

情報提供の内容	口頭で情報提供できる期間
総合点数及び総合順位	合格発表の日から1月間

5 受験手続

受付期間	令和7年11月20日(木)午前8時30分 から 令和7年12月5		
	日(金)午後5時00まで		
申込方法	上記受付期間内に履歴書を豊橋市役所学校教育課(東館 11 階)まで持		
	参		
提出書類	免許(正看護師資格)を確認できるものの写しを試験受験時に必ず持参		
	してください。		

- 注1) 申込受付後は、採用試験途中に提出された書類等一切の書類をお返ししません。
 - 2) 試験当日は、必ず受験票を持参してください。

問合先 豊橋市役所教育委員会学校教育課

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

TEL 0532-51-2825

FAX 0532-56-5104